

令和7年度第1回和泉市こどもまんなか会議 当日の意見等について

案件①(報告)前回会議 (R7第1回こどもまんなか会議)当日の意見等について :質問・意見なし

案件② 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)について

項目	意見等	当日回答	進捗等
一時預かりとの関係	<p>(高橋委員) 従来からある一時預かり制度は、この新制度が始まるとなくなるのか。また、違いが分かりにくいと感じる。</p>	<p>一時預かり制度は今後も並行して実施します。こども誰でも通園制度は2歳までの定期的・継続的な利用を想定しており、一時預かりは未就学児全般を対象とした突発的な利用が主となるなど、対象年齢や利用目的が異なります。 ご指摘の通り、市民に分かりやすく周知することが重要であると認識しています。</p>	<p>市民周知のホームページ、チラシ等では「一時預かり」との違いの説明を記載するようにしています。</p>
セーフティネットとしての役割	<p>(内藤委員) これまでの待機児童解消という「量的」な問題への対応に一定のめどが立った今、家庭で保育されている方々への「質的」な支援が求められている。この制度は、集団生活を通じた子どもの社会性の涵養(かんよう)や、虐待等のリスクを抱える家庭への支援としても効果が期待できる。</p> <p>(岡田委員) 一時預かりが主に課題を抱える家庭を対象としてきたのに対し、この制度は理由を問わない。保育園や幼稚園に通っていない子どもが3割弱いる中で、家庭内に潜在する育児の課題や貧困などを「見える化」し、事前に防ぐセーフティネットとしての機能が期待される。</p> <p>(弓削委員) エンゼルハウスは親子が一緒に来てくれる場であるが、この制度はお母さんのレスパイトという観点で非常に大切である。エンゼルハウスでも一時預かりを実施しているが、人員確保などの課題がある。専門性のある認定こども園等で預かってもらえるのは、保護者にとってありがたいこと。岡田委員がおっしゃったように、どこにも繋がっていない「見えない親子」を発見するきっかけになることを期待する。</p>	<p>市民周知を徹底し、利用申し込みについてもオンライン申請の活用などを検討していきます。そのほか、現在、関係4課によるプロジェクトチームを立ち上げ、連携して取り組んでいます。 既存の子育て支援サービスに繋がっていないご家庭にアプローチすることが最も重要であり、市として一丸となって取り組む所存です。</p>	

<p>人材確保について</p>	<p>(内藤委員) 最大の課題は保育士の人材確保である。初年度に認定を受けても、受け入れ態勢の構築に悩む施設は多い。これは通常保育においても同様の課題であり、市としての支援を求める。</p> <p>(岡田委員) 保育士確保は大きな課題であり、民間施設だけでは難しく、行政による研修等の支援が必要である。運営は大変な部分もあるが、社会から期待されている役割は大きい。</p>		<p>和泉市保育士等就職支援補助金の制度を拡充(対象者を拡大、2年目まで補助)し、市内民間園の人材確保を支援していきます。</p>
<p>施設整備について</p>	<p>(橋本委員) 市の幼保運営担当と子育て支援室が連携し、施設整備への協力も含め、現場の課題解決に向けた支援をお願いしたい。</p>		<p>就学前教育・保育施設整備交付金を活用するなど、確保方策を達成できるよう、施設整備に努めていきます。</p>
<p>周知について</p>	<p>(安原副会長) 受け入れ態勢の課題も大きいですが、支援を本当に必要としている家庭にどう届けるかが重要である。自ら情報を取りに行けない方や、申し込みが複雑だと諦めてしまう方もいる。ホームページでの広報だけでなく、家庭訪問を行う部署や保健センターと連携し、必要な方に確実に情報を届けてほしい。</p> <p>(石田会長) 保育士を確保したのに利用者がいない、という事態にならないよう、周知と利用しやすい制度設計をお願いしたい。</p>		<p>12月以降、ホームページ、LINE、メール、市広報、チラシ等を使い、周知に努めています。</p>

案件③和泉市こどもまんなか計画の進行管理について

<p>学校での専門的支援について</p>	<p>(高橋委員) 現在の不登校への対応はどのようになっているか。先生方も多忙な中で時間を割いてくれているが、不登校児の増加に伴い負担が増しているように見える。市として専門職を配置するなど、学校がいっぱいいっぱいになる前のサポートがあればありがたい。また、親側へのサポートや相談場所の情報もほしい。</p> <p>(渡邊委員) 私の勤務する中学校でも不登校の生徒は非常に多い。事務局から説明があったように、本校にも「校内教育支援センターひだまり」があり、午後からしか来られない生徒に合わせて午後も開室し、複数の教員で対応している。</p> <p>学校自体に来ることが困難な生徒には、府のセンターが実施するオンラインでの個別支援や、市の教育支援センター(グリーンルーム)で実施している保護者の意見交換会などを案内している。SCも週に1回来校する。家庭訪問も複数の教員で行うなど、孤立させないように努めている。卒業後の支援として、SSWにお世話になっている生徒を、CSW(コミュニティソーシャルワーカー)へ卒業前につなぐといった取り組みも行っている。</p>	<p>各学校において、教室以外の居場所として「校内教育支援センター」を全校に設置しています。登校を前提としつつも、学校に行くことが困難な子どももあり、個々の状況に応じた丁寧な対応が必要であると認識しています。そのため、SC(スクールカウンセラー)やSSW(スクールソーシャルワーカー)といった専門家も関わり、人的な支援も含めてその子の状況に応じた対応を行っています。</p>	
<p>子育て支援策の充実</p>	<p>(高橋委員) 先生方の負担を考えると、さらなる人員確保をお願いしたい。意見として、民間と連携した家事代行サービスのクーポンなどがあれば嬉しい。また、学童保育を卒業した高学年の子の居場所がないと感じる。公民館などで、地域の高齢者と交流するような多世代交流の場が考えられないか。</p>	<p>産前産後のヘルパー派遣については、他市での実施例もあり、本市でも検討しています。こどもの居場所については、和泉市には児童館がないため、老人集会所や公民館の活用を地域の場で検討したり、各校区で立ち上がる子ども食堂への保険料補助などの支援を始めています。</p>	

ファミリーサポートセンターについて	(高橋委員) ファミリー・サポート・センター(ファミサポ)について、以前利用しようとしたが、申し込みのハードルが高いと感じた。当時はすぐに利用できず、民間のサービスを利用した経緯がある。難しいと思うが、オンライン化なども含め、より利用しやすくなるよう検討を願う。 (弓削委員) ファミサポは安全を第一に考え、支援を提供する提供会員には24時間の講習を、利用する依頼会員にも2時間の講習を受けていただいている。人と人の信頼関係に基づくマッチングのため、現状では対面での手続きを基本としている。		より利用しやすいサービスになるよう、マッチングの手法、周知啓発の手法等について検討してまいります。
こども食堂について	(佐藤委員) 私の地区ではこども食堂を月1回実施しており、最近では2交代制になるほど盛況である。保護者の参加も多い。他の校区長が見学に来ることもあるが、地域によって取り組みに温度差があるのが実情だ。市には、立ち上がりが遅れている校区へのフォローをお願いしたい。 資料9ページの居場所に関する指標だが、これは放課後児童クラブ(なかよし)のことか。	各校区で立ち上がる子ども食堂への保険料補助などの支援を始めています。 指標の数字は、こども食堂や学習支援など、地域主体で運営されている居場所を指しており、放課後児童クラブとは別。放課後児童クラブ(なかよし)は現在、19小学校区・64クラブで運営しています。	
庁内連携について	(岡田委員) この計画は府も関わるため、PDCAサイクルを回し、絵に描いた餅にしないための進捗管理が重要である。計画に示されている庁内会議で、各課の取り組みの重複による無駄がないかなど、横断的な視点でチェックしてほしい。	ご指摘の通り、計画には多くの課が関わっています。庁内会議で進捗管理を行い、その内容を本会議に報告する体制をとっています。	
地域連携について	(安原副会長) 桃山学院大学では、学生がボランティアでこども食堂の運営を手伝っている。地域のイベント等で協力できることもあるので、地域連携室を通じて声をかけていただければ、地域資源として学生を調整することも可能である。		こどもまんなか会議の(仮称)若者委員の委嘱などで、連携ができればと考えています。
案件④ (報告)次期和泉市こどもまんなか会議委員委嘱について			
委員の定年	(佐藤委員) 委員に年齢の上限はあるか。	条例等に年齢の上限は定められません。	